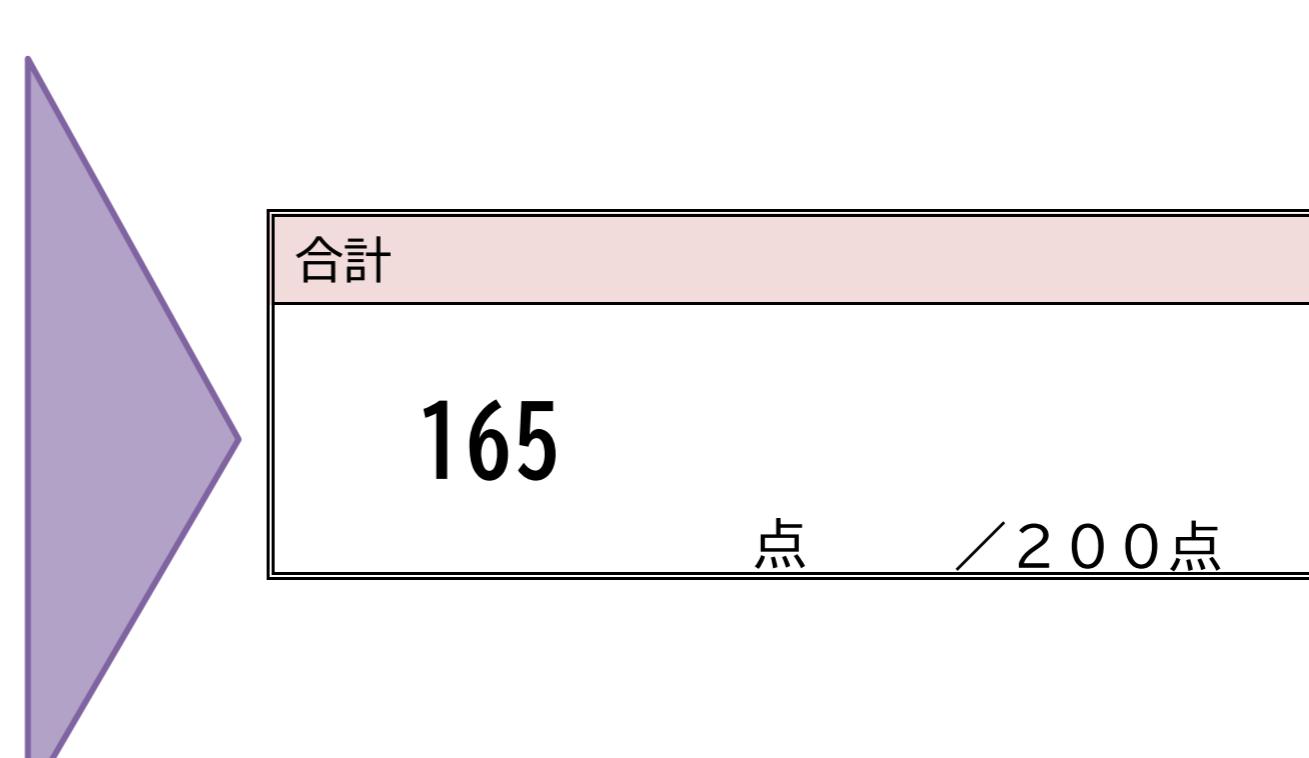


就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	チエリーバーチ	事業所番号	2010201552
住所	松本市梓川倭2068番地1	管理者名	荒崎 宏文
電話番号	0263.88.3883	対象年度	令和6年度

(I) 労働時間			(IV) 支援力向上(※)			
①1日の平均労働時間が7時間以上		55 点	①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満			参加した職員が1人以上参加している	<input type="radio"/>		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			②研修、学会等又は学会誌等において発表			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	<input type="radio"/>		1回以上の場合	<input type="radio"/>		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			③視察・実習の実施又は受け入れ			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			いづれか一方のみの取組を行っている	<input type="radio"/>		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			④販路拡大の商談会等への参加			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			1回以上の場合	<input type="radio"/>		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点						
(II) 生産活動			(V) 地域連携活動			
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="radio"/>	60 点	①地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	<input type="radio"/>	10 点	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			②第三者評価			
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上			過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上			③国際標準化規格が定めた規格等の認証等			
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいづれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満			都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものとの認証を受けている			
⑥過去3年の生産活動収支がいづれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満			小計(注2)	5	点	
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点						
(III) 多様な働き方(※)			(VI) 経営改善計画			
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点	経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。		0 点	
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>		期限内に提出していない場合:-50点			
②利用者を職員として登用する制度			(VII) 利用者の知識・能力向上			
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>		前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="radio"/>	10 点	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			1事例以上ある場合:10点			
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>		(VIII) 総合評価			
④フレックスタイム制に係る労働条件			前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="radio"/>	10 点	
就業規則等で定めている			1事例以上ある場合:10点			
⑤短時間勤務に係る労働条件		(IX) 付録				
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>	前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="radio"/>	10 点		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		1事例以上ある場合:10点				
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>	(X) 付録				
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="radio"/>	10 点		
就業規則等で定めている		1事例以上ある場合:10点				
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		(XI) 付録				
就業規則等で定めている		前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="radio"/>	10 点		
小計(注1)	5	1事例以上ある場合:10点				
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点						

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点



注1 「生産活動収支の状況」の前年度及び前々年度の実績は「令和4年度及び令和5年度」又は「平成30年度及び令和元年度」のいづれかの期間の実績を算出すること。